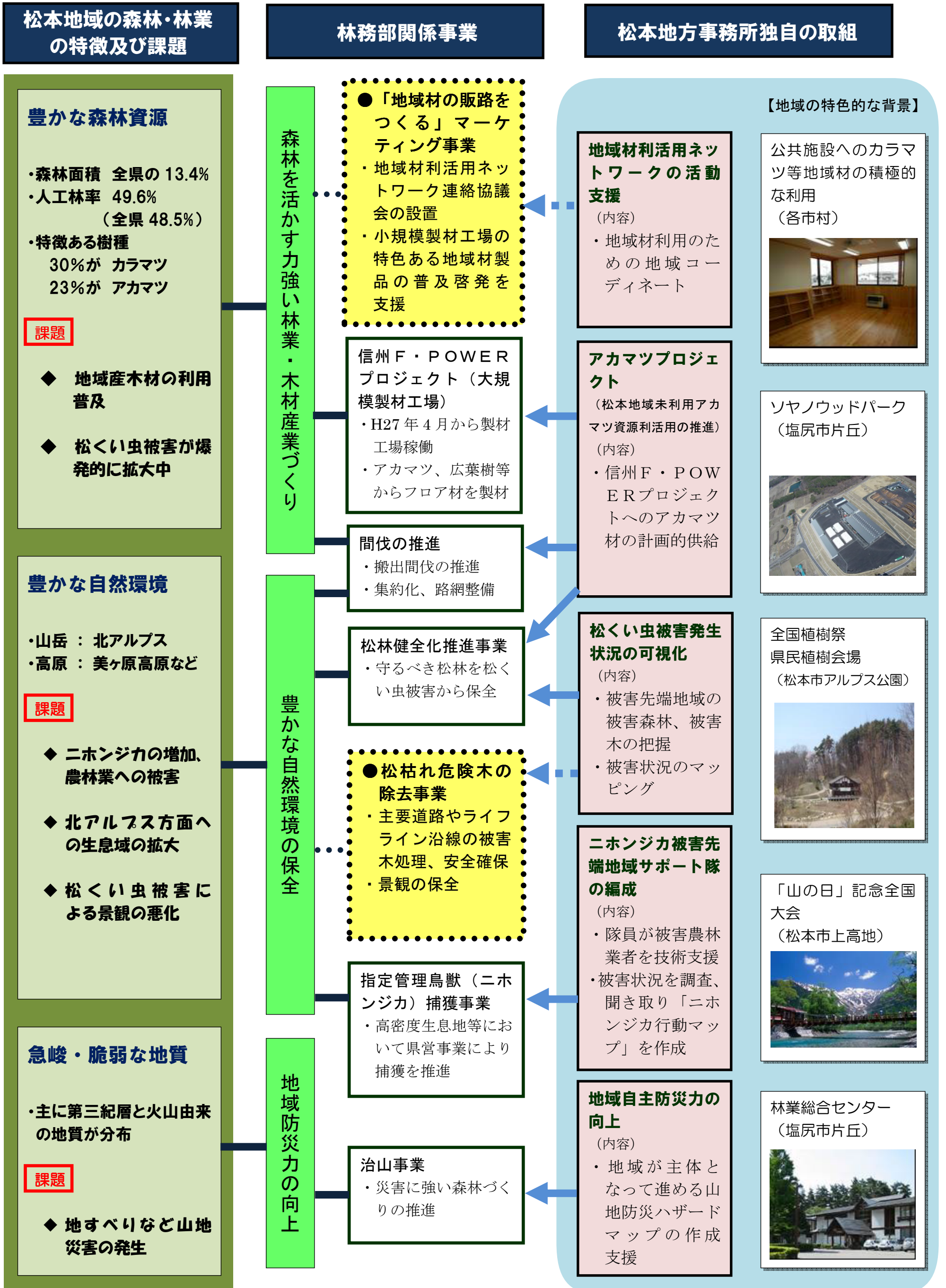


松本地域における「森林づくり」と「林業振興」の取組

松本地方事務所

● 今回の提案



松枯れ危険木の除去事業

松本地方事務所

1 提案の趣旨

急激に激害地化が進む松くい虫被害により、伐倒処理されず放置される枯損木が増加し、地域の主要道路等への倒木被害や景観の悪化が危惧されている。

このため、倒木の危険性が高い枯損木について、道路管理者や電力会社等ライフライン関係者が一体となった協力体制を整備するとともに、市町村が行う危険木の除去に対して支援する。

2 現状と課題

(1) 現 状

- 各市町村は、松くい虫被害対策として伐倒駆除等による被害拡大防止に努めているが、急激な被害増により放置される被害木が増加している。
- 松くい虫被害対策は、「守るべき松林」、「被害最先端地」で集中的に実施している。
- 松くい虫被害対策の伐倒駆除は「マツノマダラカミキリ」羽化脱出前の枯損木が対象で、古い枯損木処理は市町村単独事業として実施している。

(2) 課 題

- 高速道路・JR・主要道路等の周辺の古い枯損木が倒木となり、県民生活への被害（事故、通行止、電線切断による停電等）発生のが急激に高まっている。
- 市道脇の放置された枯損アカマツから枯れ枝が落下し、通行中の車に当たる事例や電線が切れる等の事故も発生している。
- 松くい虫被害により失われた森林の機能回復のために計画する「治山事業」、「造林事業」を実施するためには、所有者の同意取得等に一定の時間が必要。
- 一方、枯損木は時間経過とともに倒木や枯れ枝の落下の危険性が増すことから、県民の安全・安心の確保のために、関係者の一体的な取組による早期の「危険木除去」の必要性が増加している。



長野道周辺の松枯れ状況（松本市四賀付近）



JR篠ノ井線沿線の松枯れ状況（筑北村坂北駅付近）

3 事業内容及び事業費

(1) 「松枯れによる地域ライフライン等保全協議会」の設置

- 危険な枯損木除去を道路管理者や電力会社等ライフライン関係者の協力体制の下で推進するため、地方事務所単位で協議会を設置

協議会員

- 市町村・国・県・NEXCO・JR・中部電力等の公共交通・ライフライン等施設管理者

協議内容

- 公共交通機関等への倒木被害の危険性が高い枯損木の情報収集・把握
- 緊急性の協議
- 「県民の安全・安心」を確保するための伐採処理計画の策定
- 安全な伐採作業を確保するための相互協力

(2) 市町村が行う危険木伐採処理の支援

- 新たな事業の創設により、危険木除去を緊急的に推進し、県民生活の安全確保を図る。
- 道路際等で搬出利用が可能な危険木は、地域資源（薪や木質バイオマス等）として、積極的に活用する。

補助対象

- 協議会で決定された計画に基づき市町村が行う民有林内の危険木伐採（伐倒・玉切処理）に要する経費

補助率及び経費概算

- 経費の1/2を補助
- 所要額 = 単価 20,000 円/本（上限）× 協議会決定本数 × 補助率 1/2

(3) 松くい虫被害対策・予防に関する講習会の開催

- 協議会員等の「松くい虫被害」の正しい理解・対策の検討
- 県民生活の安全確保・森林保護への意識の醸成

4 成果目標

- 県民の安全・安心な生活基盤の確保
- 信州の景観のイメージアップ
- 林業関係者のみでなく、地域関係者が一体となった「松くい虫被害対策」の気運醸成

【参考】 事業フロー図



「地域材の販路をつくる」マーケティング事業

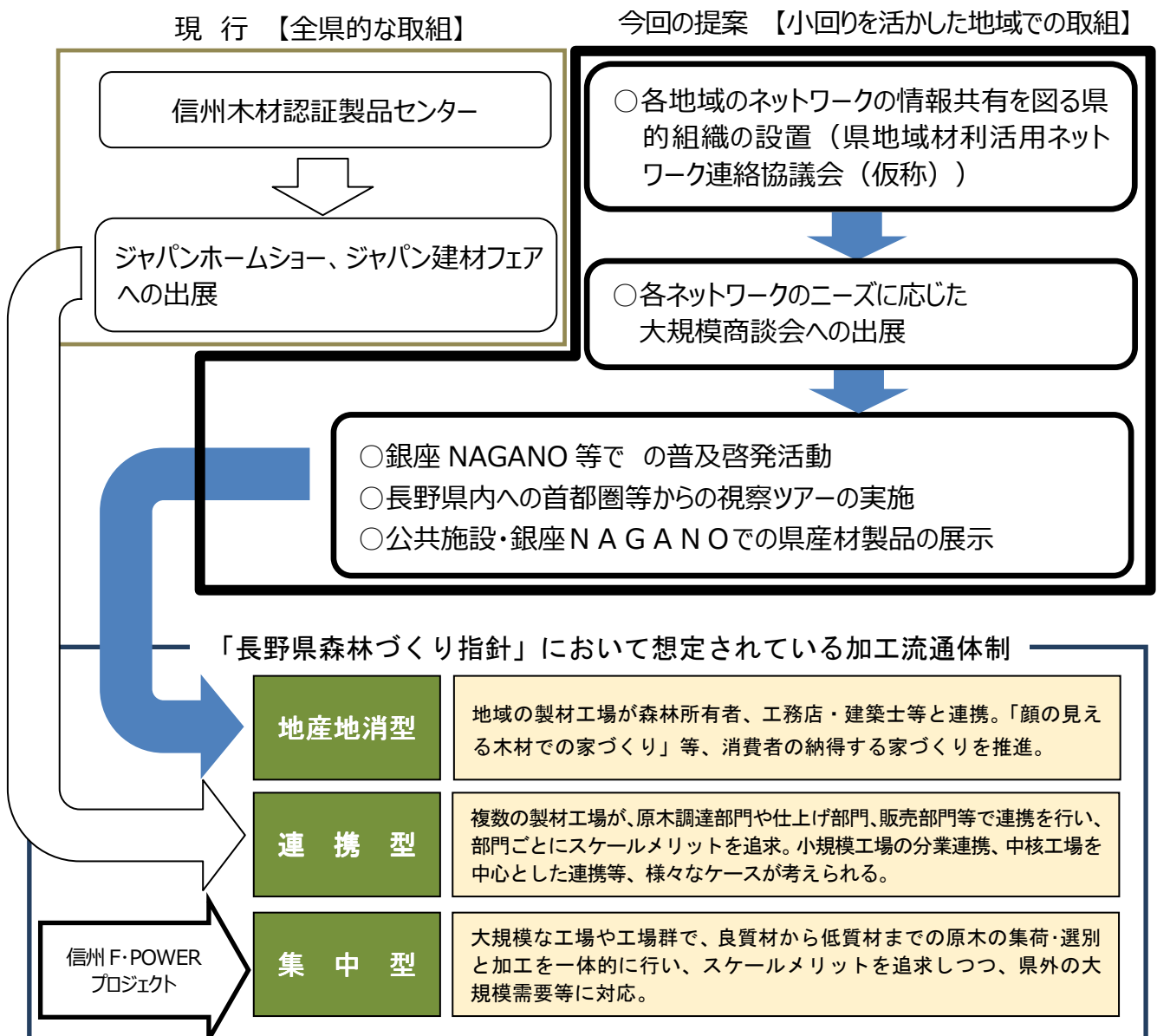
松本地方事務所

1 提案の趣旨

県産材製品の総合的な販売量を増やすためには、信州 F・POWER プロジェクトに代表されるような大規模製材工場による流通加工とともに、小規模製材工場による特色ある地域材製品を活かした流通を合わせて推進することが必要である。

現在、信州木材認証製品センターにおいて、大規模商談会での展示・PR を行っているが、これに加えて、「顔の見える家づくり」として地産地消の取組を展開してきた県内各地の「素材生産者」、「製材工場」、「工務店（大工）」、「建築士」、「家具工房」で構成されたネットワーク等（以下「ネットワーク」という。）を活用し、それぞれの地域色を活かした「山から家まで」の情報を首都圏等の大規模消費地に向けて発信し、新たなマーケティング活動を展開する。

【流通加工体制の分類と関連する事業の体系】



2 現状・問題点等

(1) 県産材流通の現状

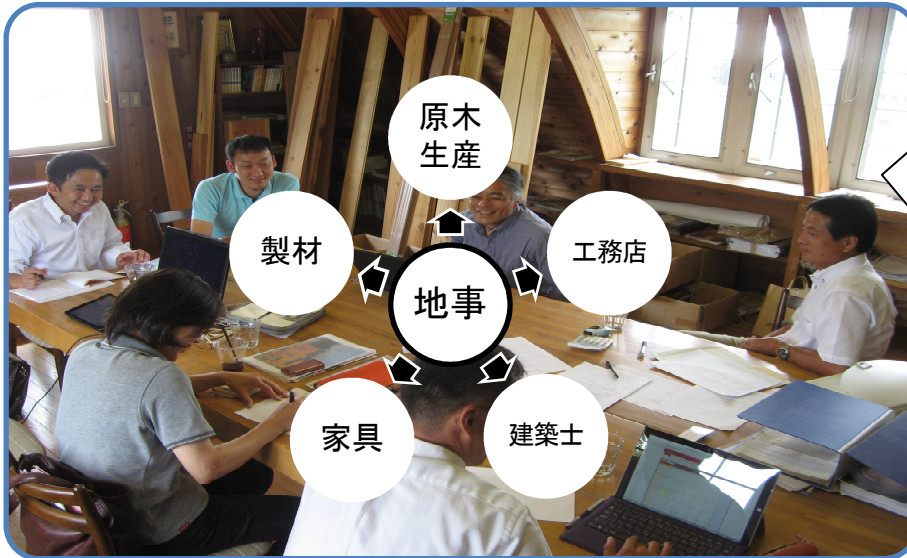
信州 F・POWER プロジェクトによる大規模製材工場のスタート、森林整備の推進による素材生産量の増加など、供給側の体制は進められているが、県内の住宅着工数が減少傾向にある中、地域の小規模製材工場は新たな販路を広げる必要に迫られている。また、こうした製材工場の製品は、「高品質ではあるが、認知度が低く、営業力が弱い」ため、情報がエンドユーザーまで届かない。

(2) 松本地方事務所管内の課題

- 松くい虫被害を受けたアカマツは、建築用材として利用されていない。
⇒材に青いシミが広がるため、チップ材で安く販売しており、利益が見込めない。
- 公共施設、木質バイオマスなどの普及啓発事業は盛んであるが、住宅への普及啓発は、行われていなかった。
⇒特に県外向けの普及啓発活動は、平成 26 年度まで実績がなかった。
- カラマツは合板原木としての県外販売が主流だが、販路が少ない。
⇒販路を増やし、原木や製品が、より高い価格で安定的に流通できるようにする必要がある。

地域色を活かした建築用材の普及を強化することが必要

(3) ネットワークの状況



○管内+首都圏で連携できるチームづくりを地方事務所が支援

○ターゲットは建築士+工務店+施主

技術指導

長野県林業総合センター

相乗効果
(県産材活用拡大等)

信州 F・POWER プロジェクト

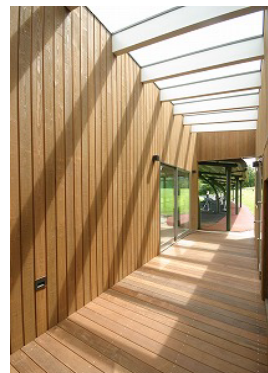
3 事業内容及び事業費

内 容	説 明	1 団体当たり 補助額	備 考
① 長野県地域材利活用ネットワーク連絡協議会（仮称）の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域のネットワークで構成する連絡会議を設置（事務局：県林務部） ・個々のネットワークが持つ販路拡大に資する情報（商談会やエンドユーザーに関する情報など）を共有し、相互に活用・協力しながら販路拡大を目指す。 	—	
② 首都圏等での大規模商談会への出展	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークが首都圏や中京圏等で行われる大規模商談会に出展する。 ・地域性のある展示を行い、プロユーザーに情報を広めるとともに、県内で行われる視察ツアーへの参加を勧誘する。 	1,500 千円 (実所要額の 1/2)	出展料、ブース設計、展示品作成、資材輸送等
③ 銀座 NAGANO 等での普及啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等のプロユーザーへ「地域の林業の特色・取組」、「製品の紹介」についてのプレゼンテーションを行う。 ・年2回実施 	400 千円	使用料、旅費交通費、資材輸送等
④ 長野県内への首都圏等からの視察ツアーの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・プロユーザー、施主などが参加する「伐採現場、製材工場、地域材住宅」の視察を開催し、地域材の魅力をPRする。 ・年2回実施 	200 千円	チラシ作成、現地調査等
⑤ 合庁・銀座 NAGANO 等での県産材製品の展示	<ul style="list-style-type: none"> ・県合同庁舎・銀座 NAGANO イベントスペースなどに、デザイン性の高い地域材家具等を展示する。 	—	
計		2,100 千円	

②～⑤の事業を各年度3団体、3年間実施する。（3団体×3年間=9団体）

4 成果目標

- 「県地域材利活用ネットワーク連絡協議会（仮称）」を活用し、県全体の県産材利用の底上げを図る。
- 「長野県森林づくり指針」において想定されている加工流通体制における、「地産地消型」の各地域における具体的な取組が活性化する。
- 計画時に販売実績をもとに、それぞれの団体で、数値目標を設定する。



（参考）首都圏で建設された信州カラムツ使用住宅（安曇野市内の製材工場製品使用）